

## 血縁者のゲノム情報を手掛かりに犯人逮捕

### ◆データベース中の血縁者のゲノム情報を手掛かりに逮捕された連続殺人犯人

2018年4月、米国カリフォルニア州で40年前に起こった連続殺人事件の犯人が逮捕された。犯人逮捕の手掛かりとなったのはゲノム情報である。犯行現場に残されたサンプルのゲノム情報をGEDmatchという家系図データベースで照合すると、犯人自身のデータは無かったものの、その血縁者のデータにヒットした。公開されたゲノム情報の利用は40年前には考えられないものであった。

この事件は、ゲノム情報が犯人特定に有効なばかりでなく、自分自身が公開する意図はなくとも、血縁者の情報が個人識別の手掛かりになってしまうというゲノム情報の持つ本質的な問題をも浮き彫りにした。ゲノム情報の蓄積が加速しており、個人情報保護との関わりで、適切な取り扱いが求められている。

### ◆加速する健康情報やゲノム情報の収集と個人情報保護強化とのバランス

18年4月、英国バイオバンクが5万人の全ゲノム解析を2年間で行うと発表した。最終的には、全登録者である50万人の全ゲノム解析を行い、世界で一番詳しいゲノムデータベースを構築するとしている。英国バイオバンクは、ボランティアを募り、健康情報と保存用の血液と尿のサンプルを収集している。

18年5月、米国国立衛生研究所が100万人規模の健康情報収集プロジェクトのボランティア募集を開始すると発表した。オバマ大統領時代の構想に従い、さまざまな地域、人種背景、健康状態、年齢の人々を募り、血液と尿のサンプル、活動データ、医療情報を、少なくとも10年にわたって収集する。

一方で、18年5月25日、欧州一般データ保護法の適用が開始された。この法律は、個々人が自分自身の個人情報をコントロールする権利を保障することを基本思想としているが、プライバシー保護の強化、利用に関するルール整備、制裁の強化により、法令遵守と適正管理を求めるものである。その対象となる個人情報には、健康情報やゲノム情報も含まれている。この法律が成立する過程で、研究などへの利用では一部要請が免除されるなど、個人情報保護強化とデータ円滑利用とのバランスを取る規則も取り入れられている。

【戸潤一孔】